

平成 31 年 1 月 吉日

お客様各位

テイカ株式会社

機能性製品価格改定について

1. 対象製品

機能性製品（微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、マイカ及び表面処理製品）

2. 価格改定幅

現行販売価格より 10%UP

3. 背景

弊社の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛及び表面処理製品については昨今の化粧品インバウンド需要を含む世界的な需要の高まりを受け、供給体制が逼迫しております。また原材料価格・加工費・輸送費等についても、近年大幅に値上がりしており、今後の安定供給を行う為にはこれらのコスト増を踏まえ、製品価格の改定は避けられない状況です。

つきましては、上記の通りに製品価格を改定させて頂くことになりました。

当社製品をご愛顧頂いております皆様には諸事情ご賢察の上、今後とも何卒当社製品を御愛顧賜りますようお願い申し上げます。

4. 実施時期

平成 31 年 2 月 1 日納入分より

以上
